

# 岬町がん患者医療用ウィッグ等購入費助成事業のご案内

岬町ではがん患者さんのがん治療と就労や社会参加の両立を応援し、療養生活の質がよりよいものになるように医療用ウィッグや乳房補正具の購入費用の一部を助成します。

## 対象者（次のすべてに該当する方）

- ①岬町に住民登録がある方。
- ②がんと診断され、がん治療を受けている方、または過去に治療を受けており、経過観察中で通院している方。
- ③令和5年4月1日以降に医療用ウィッグまたは乳房補正具を購入された方。

## 対象になる補正具

- ①医療用ウィッグ  
毛付き帽子、ケア帽子、アンダーキャップも対象となります。
- ②補正下着、補正パッド、人工乳房  
乳房再建術等によって体内に埋め込まれたものは対象外です。



## 助成金額

購入費用の2分の1（上限額1万円）とします。

## 助成回数

ひとり1回限りです。  
ただし、医療用ウィッグ、乳房補正具（左右毎）にそれぞれ1回助成します。

## 申請書類

- ①岬町がん患者医療用ウィッグ等購入費助成金交付申請書兼請求書
- ②がん治療を現に受けている、または過去に受けた後経過観察中で通院していることを証明する書類（化学療法または手術に関する説明書、診断書、治療方針計画書など）
- ③購入額及び購入日を証明する書類（医療用ウィッグ、乳房補正具の領収書）



## 申請期限

購入した日の翌日から1年間以内

## 申請窓口

岬町しあわせ創造部地域福祉課（岬町立保健センター）  
住所：〒599-0311 大阪府泉南郡岬町多奈川谷川2424番地の3  
電話：072-492-2424（平日9時～午後5時30分）



# Q & A

## 質問

## 回答

助成対象となるのは、どのようなウィッグ（かつら）ですか？	対象となるのは、全頭用ウィッグ、毛付き帽子、ケア帽子、インナーキャップです。ケア用品、送料等は除きます。
助成対象となるのは、どのような乳房補正具ですか？	対象となるのは、補正下着、補正パッド、人工乳房です。乳房再建術等によって体内に埋め込まれたものは除きます。
ウィッグと乳房補正具を両方購入した場合、どちらも申請可能ですか？	ウィッグ、乳房補正具のそれぞれで申請可能です。また乳房補正具は左右毎に申請可能です。
助成してもらえる個数はいくつですか？	個数に制限はありませんが、助成はウィッグ、乳房補正具それぞれにつき、ひとり1回限りです。
助成対象となるためには、購入日に制限はありますか？	購入した日の翌日から起算して1年以内のものが対象です。領収書で購入日を確認いたします。

## がんに関する相談窓口（がん相談支援センター）について

がん診療連携拠点病院等に設置されている「がん相談支援センター」では、患者さまやご家族さまのお悩みや心配ごと、日常生活についての相談や情報提供を行っています。どうぞお気軽にご相談ください。

【泉州二次医療圏域のがん相談支援センター】※令和5年4月1日現在

病院名	連絡先
市立岸和田市民病院	072-445-1000（代表）
和泉市立総合医療センター	0725-51-7631（直通）
大阪母子医療センター（小児がん）	0725-56-7355（直通）
府中病院	0725-43-1234（代表）
りんくう総合医療センター	072-469-3111（代表）
市立貝塚病院	072-422-5865（代表）
岸和田徳洲会病院	072-445-9915（代表）

## お問い合わせ

岬町立保健センター 電話:072-492-2424